

令和7年度 第6回 介護保険事業者連絡会次第

令和7年10月24日（金）16時00分～

於：飯田文化会館 1階展示室

1 開会

2 連絡・報告事項等

- (1) 【南信州広域連合】「介護のしごと相談会」出展事業所募集について
- (2) 飯田市いいだ地域包括支援センターの事務所一部移転について（基幹包括支援センター係）
- (3) 令和7年度入退院調整ルール運用状況調査について（基幹包括支援センター係）
- (4) 令和7年11月からの帳票変更について（介護保険係）
- (5) 11月1日付け新規・区分変更申請の取扱いについて（介護認定支援係）
- (6) 【長野県】外国人介護人材及び受入施設等職員を対象にした研修について
- (7) 【長野県】外国人介護人材活用支援セミナーの開催について
- (8) 【長野県】外国人介護人材獲得強化事業補助金の実施について
- (9) 【長野県】介護サービス事業者向け起業セミナーの開催について
- (10) 【厚生労働省】介護職員等処遇改善加算個別相談支援のご案内について

3 事業者からのお知らせ

4 その他

5 閉会

◆次回以降の連絡会：

○令和7年 11月17日（月） 飯田文化会館 1階 展示室
午後4時～

○令和7年 12月18日（木） 飯田文化会館 1階 展示室
午後4時～

1 【南信州広域連合】「介護のしごと相談会」出展事業所募集について

【別紙1】令和7年度 第2回「介護のしごと相談会」開催要領他

【問合せ先】

南信州広域連合 地域医療福祉連携課 医療福祉連携係

電話：0265-53-6088

2 飯田市いいだ地域包括支援センターの事務所一部移転について（基幹包括支援センター係）

【別紙2】飯田市まつお地域包括支援センターの開設について（お知らせ）

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 基幹包括支援センター係

電話：0265-22-4511（内線 5757）

3 令和7年度入退院調整ルール運用状況調査について（基幹包括支援センター係）

【別紙3】令和7年度入退院調整ルール運用状況調査の実施について（通知）

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 基幹包括支援センター係

電話：0265-22-4511（内線 5757）

4 令和7年11月からの帳票変更について（介護保険係）

【別紙4】令和7年11月からの帳票変更について

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護保険係

電話：0265-22-4511（内線 5763）

5 11月1日付け新規・区分変更申請の取扱いについて（介護認定支援係）

新規申請と区分変更申請の申請日を11月1日付けとしたい場合、1日（土）が閉庁日なので、開庁日（平日）である4日（火）の業務時間内に、申請書及び必要書類を持参し窓口へ提出してください。

申請書に「11月1日」と記載の上、申請書提出時にその旨をお伝えください。書類が整っている場合、1日を申請日として取り扱います。

【問合せ先】

飯田市 福祉部 長寿支援課 介護認定支援係

電話：0265-22-4511（内線 5767）

6 【長野県】外国人介護人材及び受入施設等職員を対象にした研修について

【別紙5】外国人介護職員介護技能研修会 他

【問合せ先】

各長野県外国人介護人材支援事業実施先

7 【長野県】外国人介護人材活用支援セミナーの開催について

【別紙6】介護分野での外国人人材活用セミナー

【問合せ先】

アデコ株式会社

電話：050-3666-0501

8 【長野県】外国人介護人材獲得強化事業補助金の実施について

【別紙7】外国人介護人材獲得強化事業の実施について

【問合せ先】

長野県介護支援課

電話：026-235-7129

9 【長野県】介護サービス事業者向け起業セミナーの開催について

【別紙8】定期巡回随時対応サービスアドバイザー派遣

【問合せ先】

一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

電話：03-6630-7488

10 【厚生労働省】介護職員等処遇改善加算個別相談支援のご案内について

【別紙9】介護職員等処遇改善加算個別相談支援のご案内

【問合せ先】

＜個別相談支援について＞

PwC コンサルティング合同会社

電話：03-6257-0562（平日 9:00～17:00）

MAIL：jp_cons_shogukaizen@pwc.com

＜処遇改善加算の制度等について＞

厚生労働省相談窓口

電話：050-3733-0222（9:00～18:00 土日・祝日含む）

令和 7 年度 第 2 回「介護のしごと相談会」開催要領

1 目的

高齢者及び障がい者の介護に関わる仕事に興味を持っている人と、事業所とのマッチング機会を提供し、一人でも多くの介護人材確保につなげることを目的とする。

2 主催等

主催：南信州広域連合（南信州在宅医療・介護連携推進協議会）

協力：ハローワーク飯田、長野県社会福祉協議会福祉人材センター、
飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会

3 事業概要

(1) 開催日時

令和 7 年 12 月 20 日（土） ①10:00～12:00 ②13:00～15:00

(2) 会場

エス・バード ホール（A棟 2 階）

(3) 参加対象者

ア 出展事業所（要事前申込）

- ・圏域内の高齢者及び障がい者の介護に関わる事業所・施設
- ・出展ブース数は最大 25 を目途（応募多数の場合は抽選）
- ・県社協福祉人材センター、ハローワークも別途ブースにて参加予定
- ・出展事業所募集要項に基づき募集

イ 来場者（予約不要）

- ・介護に関わる仕事に就労を目指している方
- ・介護の仕事に関心のある方（一般、学生、保護者 等）

(4) 内容

ア しごと相談

- ・事業所ブースにて、来場者の求めに応じ職務内容や職場環境などを説明
- ・当日来場できない方には事前予約により Zoom で相談対応（Zoom 環境は主催者が用意）

イ パンフレット出展

ブース出展事業所及び、ブース出展のない希望事業所

(5) 参加費

無料（ブース出展事業所、来場者とも）

4 広報

- ・学校、公共施設、介護施設、ハローワーク等にチラシ配付
- ・市町村の広報紙に掲載（広報紙 11 月号又は 12 月号）
- ・南信州広域連合広報紙 9 月号に掲載
- ・南信州広域連合ホームページに掲載
- ・メディア関係社へのプレスリリース

5 問合せ

〒395-0003 飯田市上郷別府 3338-8 はにかむべーす内

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課

Tel : 0265-53-6088 Fax : 0265-21-5188

令和7年度 第2回「介護のしごと相談会」出展事業所募集要項

1 開催日時及び会場

令和7年12月20日（土） ①10:00～12:00 ②13:00～15:00

エス・バード ホール（A棟2階）

2 ブース出展の募集（最大25事業所程度）

(1) 参加資格

ア 南信州圏域に所在し、高齢者または障がい者にサービスを提供している事業所であること。

イ 上記以外で、広域連合長が「介護のしごと相談会」へ参加することが適当であると認めた事業所であること。

(2) 参加申込 | | |--------------------| | 申込期限 令和7年11月14日（金） | |--------------------|

- ・別紙「（様式1）参加申込書」に必要事項を記入し、FAXまたはメール（申込書ファイルを添付）にて、南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課宛てにお申込みください。

FAX:0265-21-5188 E-mail:iryu-renkei@minami.nagano.jp

※ 申込書は南信州広域連合のホームページからダウンロードできます。

- ・申込書の受信後、広域連合事務局より受信確認のメールを送信します。お申込みから3日経過（土日祝日を除く）しても確認メールが届かない場合は、お手数ですが地域医療福祉連携課の乾（いぬい）へお問合せください。（TEL0265-53-6088）
- ・申込み多数の場合は広域連合事務局による選考にて出展事業所を決定し、選考結果は11月17日以降にメールでお知らせします。

(3) 留意事項

- ・同一法人で複数事業所の申込みをいただくことは可能ですが、申込み多数の場合は、1法人1ブースで調整させていただく場合があります。
- ・事業所の選考方法、ブースの配置については広域連合事務局に一任いただきますのでご了承ください。
- ・出展は、開催日程の①及び②の両時間帯を原則とします。ただし、申込時に申出があった場合に限って①、②いずれかのみ出展を認めます。
- ・その他細部にわたる点については、出展事業所決定後にお知らせすることがございます。

(4) パンフレット出展

- ・開催日には会場にパンフレットの配架コーナーを設置しますのでご活用ください。配置部数については出展事業所においてご判断ください。（参考：過去の来場者数は20～30人）
- ・パンフレット出展のみ希望される場合は、当日、会場に資料を持ち込んでください。

3 ブース出展事業所に対する求人登録のお願い

- ・出展事業所が決定した後、事務局からハローワーク飯田および長野県社会福祉協議会福祉人材センターに出展事業所を報告します。
- ・出展が決定した事業所は、ハローワーク飯田および長野県社会福祉協議会福祉人材センターへの求人登録に努めてください。

- ・求人を行う場合は、ハローワーク飯田および長野県社会福祉協議会福祉人材センターの指示に基づき求人票を作成してください。不明な点は以下へ直接お問合せください。

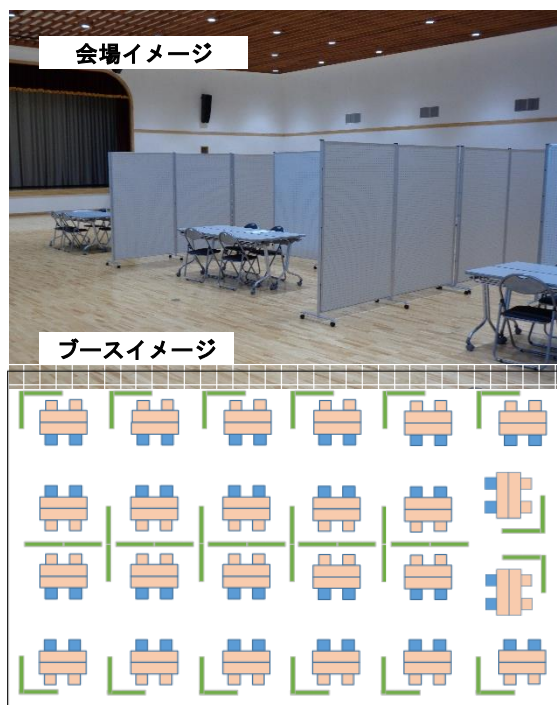
【ハローワーク飯田（事業所サービス部門）】 0265-24-8609

【福祉人材センター（南信担当）】 0265-96-7847 または 080-2080-7289

4 相談会当日の対応

(1) 会場準備等

- ・午前9時以降に事業所ごとブース準備を行い、10時の開催に備えてください。
- ・筆記具、ポスター掲示等に必要なセロハンテープ等の物品は、各事業所にてご用意ください。
- ・パソコン等を使用する場合は、電源用延長コードをご用意ください（会場のWi-Fiは完備されています）。
- ・ブースには、会議テーブル（2台）、椅子（4脚：来場者分も含む）、事業所名表示、及び背面に有孔パネル（180cm×120cmのパネルでブースを囲むようにセット）を用意します。
- ・事業所ポスターの掲示や装飾等を行う場合は、背部に設置の有孔パネル及びテーブルの空いている部分をご活用ください。それ以外（会場内の壁等）の場所に掲示等を行うことは一切できませんのでご注意ください。
- ・パンフレットの設置を希望する場合は、当日事務局職員にお渡しください。



(2) 開催中の対応

- ・開催日時において、事業所担当者（2名程度）は、来場者からの求めに応じて、相談対応や事業所の業務内容の説明を行っていただきます。
- ・事務局職員による特定ブースへの誘導行為は行いません（原則、来場者が目的とするブースへの案内のみとします）。
- ・Zoomによる遠隔相談を予定しています。相談者から事前に申込があった場合は、事務局にてZoom環境と相談時間を設定しますのでご対応ください。

(3) アンケートの提出

- ・相談者数や感想等の報告にご協力ください。（用紙は当日配布します）
- ・相談会終了から約2カ月経過後に雇用状況に関するアンケート（事後調査）をお願いする予定ですのでご了承ください。

5 問合せ

〒395-0003 飯田市上郷別府 3338-8 はにかむべーすA棟

南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課

Tel : 0265-53-6088 Fax : 0265-21-5188

令和7年度 南信州「介護のしごと相談会」出展事業所を募集します。

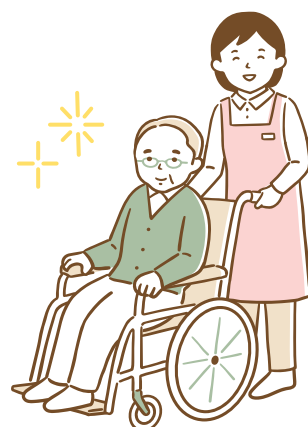
申込期限: **11月14日(金)**

(南信州広域連合事務局)

あなたの力が誰かのためになる

介護のしごと 相談会

介護事業所・障がい者事業所への就職を希望する方、
高齢者や障がい者に対する介護の仕事に興味を
お持ちの方、資格や経験のない方も
お気軽にお越しください。



参加
無料

入退場
自由

申込
不要

服装
自由

履歴書
不要

当日会場へ
お越しになれない方には
遠隔相談(ビデオ通話)
による対応も行います。

令和7年

12月20日土

10:00~12:00

13:00~15:00

会場

エス・バード

(旧飯田工業高校)

ホール(A棟2階)

飯田市座光寺3349-1

参加事業所は、
飯田下伊那地域内の

最大25施設を予定

ハローワーク、長野県社協福祉
人材センターのブースもあります。

※雇用保険求職活動の実績対象となります。
※就職面接ではありませんので、リクルートスーツ
の着用や履歴書の持参は不要です。
※介護系現場の感染症予防への取組にご理解と
ご協力をお願いします。



お申し込みはFAXまたはメールをお願いします。
 FAX：0265-21-5188
 E-mail：iryou-renkei@minami.nagano.jp

(様式1)

申込期限：令和7年11月14日（金）

広域連合事務局地域医療福祉連携課 宛

令和7年12月20日（土）開催「介護のしごと相談会」出展申込書

以下のとおり参加を申し込みます。

法人名			
参加事業所名			
住所	〒		
サービスの種類 ※記載上の留意事項 ・複数ある場合は参加を希望するサービスの優先度順に 1、2…と記入してください。 (例：①特養 ②短期入所) ・応募多数の場合、業種により調整させていただきます場合があります。	高齢者福祉 特養 ・ 短期入所（ショートステイ） ・ 老健 ・ グループホーム ケアハウス ・ サ高住 ・ 通所介護（デイサービス） 訪問介護（ホームヘルプ） ・ 訪問看護 ・ 訪問入浴 その他（ ） 障がい者福祉 施設入所支援 ・ 生活介護 ・ 短期入所（ショートステイ） 居宅介護（ホームヘルプ） ・ 自立訓練 ・ 就労継続支援 共同生活援助（グループホーム） ・ 地域活動支援センター その他（ ）		
申込担当者の職・氏名			
連絡先	TEL： — — FAX： — — E-mail：		
(相談会当日の参加者) 責任者氏名・参加予定人数	責任者		人
PRポイント (最大3点を端的に)	①		
広域連合ホームページ、及び当日配布の参加事業所一覧等に掲載します。	②		
	③		
出展希望時間 (原則終日でお願いします)	☐ 終日 (10:00~12:00、13:00~15:00) ☐ 午前のみ (10:00~12:00) ☐ 午後のみ (13:00~15:00)		
事務局宛通信欄			

※ この様式は南信州広域連合ホームページに掲載してあります。

南信州広域連合 地域医療福祉連携課 医療福祉連携係 担当：乾（いぬい）
 TEL：0265-53-6088 / FAX：0265-21-5188
 E-mail：iryou-renkei@minami.nagano.jp

【別紙 2】

7 飯長第 3132 号
令和 7 年 10 月 24 日

介護保険サービス事業所 御中

飯田市長 佐藤 健

飯田市まつお地域包括支援センターの開設について（お知らせ）

日頃より、飯田市の介護保険事業の運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、飯田市では日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、高齢者等の総合相談、介護予防に必要な援助などを行い、市民の皆様の保健医療の向上と福祉の増進を支援しています。

これまで、松尾、下久堅、上久堅地区を担当する職員は、「いいだ地域包括支援センター」に所属していましたが、令和 8 年 1 月から松尾地区内に事務所を移転し「まつお地域包括支援センター」として業務を行いますのでお知らせします。

名 称	飯田市まつお地域包括支援センター
住 所	〒395-8567 飯田市松尾代田 610 番地 学校法人高松学園 飯田短期大学 旧学生寮内 (裏面の地図をご参照ください)
開設日	令和 8 年 1 月 1 日 (木)
担当地区	松尾・下久堅・上久堅地区
運営主体	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会
その他	電話が設置されましたら、後日お知らせします。 担当職員の変更はありません。

【お問合せ先】

飯田市福祉部長寿支援課基幹包括支援センター係
担当 小椋
電話：0 2 6 5-2 2-4 5 1 1
内線：5 7 5 7

まつお地域包括支援センターへの行き方

飯田短期大学の
敷地内にあります

県 名古屋方面 ↑

井上医院

飯田短期大学の
校門から中に入ります

飯田短期大学 施設

まつお地域包括支援センター

まつお地域包括支援センター 駐車場

給食管理実習棟 など

八幡公園

この建物の
1階です

グラウンド

体育館

学生駐車場

松尾 八幡方面 ↓

7 飯長第 3101 号-2
令和 7 年 10 月 17 日

居宅介護支援事業所の代表者 様
地域包括支援センター管理者 様

飯田市福祉部長寿支援課長

令和 7 年度入退院調整ルール運用状況調査の実施について（通知）

日頃から、飯田市の介護保険行政に、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当圏域をはじめ県内全圏域において、入退院時における医療機関と介護支援専門員等との着実な情報共有を図るため、入退院調整ルールを策定し運用をしているところです。

この度、県から運用状況の確認及び連携上の効果や課題等を把握するための調査を行う旨の通知がありました。下記のとおり調査を依頼しますので回答をお願いします

記

1 調査目的

飯田下伊那地域では、在宅医療・介護サービスを切れ目なく一体的に提供するため、南信州広域連合が組織する南信州在宅医療・介護連携推進協議会が作成した、『南信州「退院調整ルール」の手引き』を活用しています。

貴事業所における、利用者の入退院時の医療機関と連携の際の、『南信州「退院調整ルール」の手引き』の活用状況等を調査し、連携上の効果や課題を把握します。

2 調査概要

別添「令和 7 年度入退院調整ルール運用状況調査実施要領」のとおり
調査対象は、令和 7 年 11 月中の入退院ケースです。

3 提出方法及び期限

- (1) 別添「令和 7 年度 入退院調整ルール運用状況調査 調査票（事業所用）」にご回答ください。
- (2) 長寿支援課の電子メールアドレス：**kaigo@city.iida.nagano.jp** へ送信してください。
- (3) 件名は「入退院調整ルール運用状況調査報告（事業所名）」としてください。
- (4) 提出期限 **令和 7 年 12 月 17 日（水）**

裏面あり

4 回答に係る補足説明

【設問 1 入退院調整ルールを活用状況について】

ケースの状況により、統一対応ができない場合もあると思いますが、貴事務所の方針について、以下の判断基準に添って回答してください。

(1)活用している を選択する場合

選択肢	判断基準
①情報連携様式を含め活用している	南信州「退院調整ルール」の手引きに準じた取扱いをしている場合
②情報連携様式を除き活用している	連携シートは使わず、独自様式や電話等により情報提供を行っている場合
③情報連携様式のみ活用している	連携シートのみ活用している場合
④必要に応じ活用している	ルールを決めていない場合
(再掲)医療と介護のための ICT 等システムの活用あり	ism-Link を使用している場合は○をしてください

(2)活用していない を選択する場合

南信州「退院調整ルール」を活用していない。

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地
飯田市福祉部 長寿支援課 基幹包括支援センター係(A11 窓口)
(担当) 小椋 直美
TEL : 0265-22-4511 内線 5757 FAX : 0265-22-4544
電子メール : kaigo@city.iida.nagano.jp

令和 7 年 11 月からの帳票変更について

長寿支援課

1 概要

国が定めた標準準拠システムへの移行に伴い、以下の帳票が変更となります。

- ・介護保険負担割合証
- ・介護保険負担限度額認定証
- ・介護保険特定負担限度額認定証
(特別養護老人ホームの要介護旧措置入所に関する認定証)
- ・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証
(社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度)

2 変更点（帳票は別紙①～④参照）

変更適用予定日以降の新規申請分及び再交付申請分より帳票の色が変更となります。

(社会福祉法人等利用者負担軽減確認証は色の変更なし)

3 変更適用予定日

令和 7 年 11 月 25 日（火）

※日程は変更となる場合がございます。

4 その他

- ・現在発行済の帳票は、それぞれに記載された有効期限までお使いいただけます。
- ・システム移行に伴い、申請書等の様式が変更となっている場合がございます。

ご不明な点等ございましたら、担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

飯田市 長寿支援課 介護保険係

窓口：A 棟 1 階 A11

電話：0265-22-4511（内線 5763）

担当：塩澤

介護保険負担割合証

交付年月日

被 保 険 者	番 号	
	住 所	
	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	
利用者負担の割合		適 用 期 間
		開始年月日
		終了年月日
		開始年月日
		終了年月日
保険者番号 並びに 保険者の名称 及び印		

ここを切り取ってご使用ください。

負担割合証の交付について

注 意 事 項

- 一 介護サービス又はサービス・活動事業（第一号事業）のサービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者又は施設の窓口に提出してください。
- 二 介護サービス又はサービス・活動事業（第一号事業）のサービスに要した費用のうち、「適用期間」に応じた「利用者負担の割合」欄に記載された割合分の金額をお支払いいただきます。（居宅介護支援サービス及び介護予防支援サービスの利用支払額はありません。）
- 三 被保険者の資格がなくなったとき又はこの証の適用期間の終了年月日に至ったときには、直ちに、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
- 四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。
- 五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けます。
- 六 利用時支払額を三割（利用者負担の割合）欄に記載された割合が三割である場合は四割とする措置（給付額減額）を受けている場合は、この証に記載された利用者負担の割合よりも、当該措置が優先されます。

介護保険負担限度額認定証

交付年月日

被 保 険 者	番 号								
	住 所								
	フリガナ								
	氏 名								
	生年月日								
	適用年月日	から							
	有効期限	まで							
食費の負担限度額									
居住費又は滞在費の負担限度額									
保険者番号並びに保険者の名称及び印		<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>							

注 意 事 項

一 この証によって指定介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護（この証の表面において「特養等」という。）並びに介護保健施設サービス、介護医療院サービス、短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護（この証の表面において「老健・医療院等」という。）を利用する際に食事の提供を受け、又は居住若しくは滞在する場合には、この証の表面に記載する負担限度額が支払いの上限となります。

二 前号に規定するサービスを利用するときは、被保険者証とともに必ずこの証を特定介護保険施設等の窓口提出してください。

三 被保険者の資格がなくなつたとき、認定の条件に該当しなくなつたとき又は負担限度額認定証の有効期限に至つたときは、遅滞なく、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。

四 この証の表面の記載事項に変更があつたときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。

五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けます。

介護保険特定負担限度額認定証 (特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証)							
交付年月日							
被 保 険 者	番 号						
	住 所						
	フリガナ						
	氏 名						
	生年月日						
	適用年月日						
	から						
	有効期限						
	まで						
食費の特定負担限度額							
居 住 費 の 特 定 負 担 限 度 額	ユニット型個室						
	ユニット型個室的多床室						
	従来型個室						
	多床室						
保険者番号 並びに 保険者の名称 及び印	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						

注 意 事 項

- 一
- この証によって指定介護福祉施設サービス又は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を利用する際に食事の提供を受け、又は居住する場合には、この証の表面に記載する特定負担限度額が支払いの上限となります。
- 二
- 前号に規定するサービスを利用するときは、被保険者証とともに必ずこの証を特別養護老人ホームの窓口提出してください。
- 三
- 被保険者の資格がなくなったとき、認定の条件に該当しなくなったとき、特定負担限度額認定証の有効期限に至ったとき又は特別養護老人ホームを退所したとき（引き続き、他の特別養護老人ホームに入所する場合を除く。）は、遅滞なく、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
- 四
- この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。
- 五
- 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けます。

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

(社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度)

交付年月日

確認番号

受給者

住所

フリガナ

氏名

生年月日

介護保険被保険者番号
(被保険者のみ記載)

適用年月日

から

有効期限

まで

減額割合

保険者番号
並びに
保険者の名称
及び印

--	--	--	--	--	--	--

注意事項

- 一 次の介護サービスを受けるときは、必ず事前に、この確認証を事業者に提出してください。
- 二 対象となるサービスは、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護福祉施設及び介護予防小規模多機能型居宅介護並びに第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業です。
- 三 この確認証は、都道府県に申し出のあった事業者のみ有効です。
- 四 前記のサービスの利用者負担額並びにこれらのサービスを利用した場合の食費、居住費（滞在費）及び宿泊費が、表面に記載されているそれぞれ減額割合により軽減されます。
- 五 介護保険の被保険者の資格がなくなったとき、減額措置の要件に該当しなくなったとき、又は減額確認証の有効期限に至ったときは、遅滞なく、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
- 六 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。
- 七 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

外国人介護職員介護技能研修会

介護施設で勤務している技能実習生や特定技能の皆さんが、日々の業務に必要な介護知識・技術と現場で必要な基礎的な日本語を学ぶ「外国人介護職員のための介護技能研修」を開催します。

「介護の基本・考え方」「移動・移乗、食事・排泄の介護」「文化の理解・介護の日本語」等の基礎的な理解のための学習を「介護職種の技能実習指導員講習」を受講した講師と経験豊富な介護福祉士養成校の教員が指導します

<研修日程>

第 1 回 2025 年 11 月 4 日（火） 9：45～16：00 ※申込締切り 10/28（火）

第 2 回 2025 年 11 月 17 日（月） 9：45～16：00 ※申込締切り 11/10（月）

※各回ともに 1 週間前までにお申し込みください。

<受講対象者>

長野県内の介護施設で働いている技能実習生、特定技能の人

<定員>

第 1 回…20 名 第 2 回…20 名

<受講料>

無料

<研修プログラム>

時間	内容	方法
9：45～10：00	オリエンテーション	
10：00～10：30	介護の基本・考え方	講義
10：30～12：00	移動・移乗の介護	講義・演習
12：00～13：00	休憩	講義・演習
13：00～15：15	食事・排泄の介護	講義・演習
15：15～16：00	日本の文化・介護の日本語	講義・演習

・第 1 回、第 2 回ともに同じ内容となります。

・動きやすい服装、上靴、筆記用具を持って来てください。

・昼食、飲み物は、自分で持って来てください。研修会場内で食べることができます。

（会場の近くに、スーパーやコンビニエンスストアがあります）

<申し込み方法>

別紙申込書にご記入いただき、FAX でお申し込みください。

担当 山下・芝田

塩尻市大門三番町 4 番 24 号

電話 0263-87-0015

FAX 0263-87-0016



学校法人 松樹学園

信州介護福祉専門学校

FAX でお申し込みください

FAX 0263-87-0016 (送付状は不要です)

外国人介護職員介護技能研修会

受講申込書

法人名		施設名	
施設住所		電話	
		ファックス	
担当者様氏名		メールアドレス	

	受講者氏名	日程 (○を付ける)	出身国	生年月日 (歳)
1		11/4 (火) 11/17 日 (月)		(歳)
2		11/4 (火) 11/17 日 (月)		(歳)
3		11/4 (火) 11/17 日 (月)		(歳)
4		11/4 (火) 11/17 日 (月)		(歳)
5		11/4 (火) 11/17 日 (月)		(歳)
第 1 回 11/4 (火) <u>申込締切り 10/28 (火)</u>				名
第 2 回 11/17 (月) <u>申込締切り 11/10 (月)</u>				名

担当 山下・芝田

塩尻市大門三番町 4 番 24 号

電話 0263-87-0015

FAX 0263-87-0016



学校法人 松樹学園

信州介護福祉専門学校

育成就労制度・
改正特定技能制度の
円滑な施行に向けて

2025 要予約
11/12 (水)
13:00~16:00

長野県 外国人介護人材 受入れ支援セミナー

「外国人材新時代を切り拓く！育成就労・改正特定技能制度、円滑な導入と活用への道」

長野県における外国人材の受け入れに関する取り組みと課題、そして新しい育成就労制度と改正特定技能制度について理解し、適切に活用するための手引をお伝えいたします。

育成就労制度の目的である「人材の育成と確保」を通じて、外国人材の活躍の場が広がる未来へ

研修費用
無料
定員 **50名**

2025年11月12日(水) 13:00~16:45



開催場所

のぞみグループ第2研修センター 小諸市与良町3-4-17

小諸市市民交流センター ステラホール 小諸市与相生町3-3-3 (小諸市役所内)



プログラム

13:00~13:45 入国後集団講習中の技能実習生の初任者研修講習の見学
及び 技能実習生との対談

13:45~14:15 移動・休憩

14:15~14:30 長野県の外国人介護人材の採用実績と課題(仮題):長野県健康福祉部 介護支援課 介護人材係

14:30~16:00 【講演】育成就労制度・改正特定技能制度の円滑な施行に向けて
外国人介護人材の受入れと、就労・学習・生活支援の実際

16:00~16:45 質疑応答・相談・面談会(個別)



講師

一般社団法人海外介護士育成協議会
代表理事 甘利 庸子

慶応義塾大学(旧共立薬科大学)卒。
薬剤師、臨床検査技師、介護支援専門員。
1992年に有限会社エスポワールを設立し、薬局を運営。
現在は、介護・医療・保育・教育・外国人介護士の育成を
行う社会福祉法人・一般社団法人・監理団体を含む
6法人を傘下に持つのぞみグループ代表。JICAとJETRO
に採択され、東南アジアへの介護士育成と自立支援介護
の確立を進めている。
一般社団法人 介護事業者連盟 長野県支部支部長

介護技能実習生を受け入れるに
あたり、政府が選定した12の優良
な事業者の一つに「のぞみグルー
プ」が選ばれました!

制度の概要、最新情報を介護技能実習生受入れの
パイオニア、一般社団法人海外介護士育成協議会
代表理事甘利庸子がお伝えします。

育成就労制度・改正特定技能制度の説明に加え、技
能実習生受入れのための準備方法・受入れスケジ
ュール・受入れのための費用概算など、皆様の不安
を解決いたします。

●主催

一般社団法人海外介護士育成協議会

〒384-0093 長野県小諸市和田841-7 担当 / 関

TEL:0267-26-5050 FAX:0267-26-1637

E-mail: kaigai02@nozomi-g.co.jp

介護施設協同組合 <http://www.kaigai-kaigoshi.jp>

のぞみグループ <http://www.nozomi-g.co.jp>

申込締切

11/10(月)

FAX・メールにて
お申し込みください。

～ お 申 込 方 法 ～

下記に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにてお申込みください。 申込締切 11/10(月)

FAX : 0267-26-1637 mail : kaigai02@nozomi-g.co.jp

長野県外国人介護人材受入れ支援セミナー 参加申込書

2025年11月12日(水) 13:00～16:00

主催：一般社団法人海外介護士育成協議会

※は必須をお願いします。

2025年 月 日

事業所名	※
所在地等	〒 ※ TEL () — FAX () — ※ e-mail :
担当部署 担当者名	

参加者氏名		役職	参加者氏名		役職
ふりがな			ふりがな		
ふりがな			ふりがな		
ふりがな			ふりがな		

※ ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する連絡及び出席者管理以外には利用いたしません。

< お 問 合 わ せ >

一般社団法人海外介護士育成協議会 〒384-0093 長野県小諸市和田841-7 担当 / 関
TEL: 0267-26-5050 FAX: 0267-26-1637 e-mail : kaigai02@nozomi-g.co.jp

外国人技能実習制度における

令和7年度 介護技能実習評価（初級）試験 対策プログラム

～ 開講のご案内 ～

< 長野県介護人材受入支援事業補助金対象研修 >

外国人技能実習制度における介護技能実習評価（初級）試験の合格に向け「学科試験・実技試験」の対策プログラムを一般社団法人海外介護士育成協議会が開講いたします。

外国人の介護職員初任者研修の経験豊富な講師が、わかりやすく指導致します。

主 催 一般社団法人 海外介護士育成協議会

開講日時 令和7年11月22日（土）10:00～16:00（休憩12:00～13:00）
令和8年1月31日（土）10:00～16:00（休憩12:00～13:00）
両日、同じ研修内容です。

研修場所 小諸市和田215-2 メゾンエスポワール4F 第1研修センター4階
（JR小海線中佐都駅より徒歩15分）
※申し込み人数により変更の場合があります。

受講方法 講義形式（オンラインによる受講も可能）

講座内容

日 時		研修内容
令和7年11月22日（土）	10:00	受付・プログラムの説明
	10:15	学科試験：過去問題による模擬試験 解答解説
令和8年1月31日（土）	11:30	実技試験：安全衛生業務 事故防止・安全対策：事故対応 ：車いす点検 感染対策：適切な手洗い
10:00～16:00 （休憩12:00～13:00）		
※両日 研修内容は同じ	13:00	実技試験：身体介護業務 身じたくの介護：座位での上衣の着脱の介助 移動の介護：仰臥位から側臥位の（寝返り）介助 ：起居（起き上がり）の介助 ：車いすでの移動の介助
	15:15	質疑応答・アンケート作成・終了

受講資格	長野県内で就労する介護職種の技能実習生
定 員	1 回：20 名
申し込み方法	別紙、申込書 に記入の上、FAX または e-mail にてお申込み下さい。
受講料	無料 （研修センターまでの交通費はご負担いただきます。）
持ち物	昼食、飲み物、筆記用具（えんぴつ、消しゴム）、室内履き、介護実技ができる服装。

令和7年度 介護技能実習評価（初級）試験 対策プログラム 申込書

申込日 年 月 日

11月22日（土）	参加希望人数 人 ※以下に氏名を記入ください。		
1月31日（土）	参加希望人数 人 ※以下に氏名を記入ください。		
氏 名		年 月 日	生 歳
氏 名		年 月 日	生 歳
氏 名		年 月 日	生 歳
氏 名		年 月 日	生 歳
氏 名		年 月 日	生 歳
法人名		事業所名	
住 所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail アドレス			
受入施設のご担当者様氏名			

上記内容をご記入の上

FAX : FAX 番号【0267-26-1637】または e-mail: shadan-kensyu@nozomi-g.co.jp

にてお申込みください。

一般社団法人海外介護士育成協議会

代表理事 甘利庸子

小諸市和田 841-7

TEL 0267-26-5050 Fax 0267-26-1637

担当 鈴木康彦：080-7180-2564

令和7年度 介護福祉士試験合格プログラム 開講のお知らせ

< 長野県外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 補助金対象研修 >

一般社団法人海外介護士育成協議会はこれまで多くの技能実習生の介護教育を実践してきました。
また実務経験を重ね介護福祉士国家試験合格者も年々増えてきました。
この度「令和7年度 介護福祉士試験合格プログラム」を開講いたします。
日本に入国し「必ず介護福祉士に合格します！」と誓った夢をいよいよ実現させましょう。

会 場 のぞみグループ第1研修センター（長野県小諸市和田 215-2 メゾンエスポワール B 棟 4F）

対象者 第38回（令和7年度）介護福祉士国家試験を受験する長野県内の外国人介護士

開講方法 5回とも研修会場にてスクール形式
各回 9:00～17:00（休憩1時間含む）
別紙 申込書にて：11月10日（月）締め切り

担当講師 鈴木康彦、長岡恵美：介護福祉士受験対策の経験豊富な講師が徹底指導します。

プログラム

今回の国家試験からパート合格制度がはじまります。

各パートの中から外国人の皆さんが苦手な科目・分野を徹底的に学習します。

回	日時	内容
1	11月15日（土） 9:00～17:00	オリエンテーション 模擬試験 125問 午前：10:00～12時40分 午後：13:40～16:35
2	11月29日（土） 9:00～17:00	Aパート 苦手科目克服講座 ・介護の基本 ・社会の理解 ・人間関係とコミュニケーション ・コミュニケーション技術
3	12月13日（土） 9:00～17:00	Bパート 苦手科目克服講座 ・発達と老化の理解 ・障害の理解 ・医療的ケア
4	12月27日（土） 9:00～17:00	Cパート 苦手科目克服講座 ・介護過程 ・総合問題
5	1月17日（土） 9:00～17:00	国家試験直前集中講座 演習実技も含めた苦手科目・分野の総復習

教 材 「中央法規 介護福祉士国家試験受験ワークブック 2026 上下」各 3,410 円（税込）
を各自準備の上、受講してください。

受講費用 無料 （長野県外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 補助金対象研修）
会場までの交通費・昼食飲み物等は各自で負担ください。

いっぱんしゃだんほうじん かいがいか いごしいくせいきょうぎかい
一般社団法人 海外介護士育成協議会

れいわ ねん ど かいご ふくし し しけんこうかく もうしこみしょ
令和7年度 介護福祉士試験合格プログラム 申込書

もうしこみ ひ 年 月 日
申 込 日

じゅこうせいめい 受講生名			せいねんがっぴ 生年月日	年 月 日 (歳)
でんわばんごう 電話番号				
かいしゃ・ほうじんめい 会社・法人名			うけいれしせつめい 受入施設名	
しせつじゅうしょ 施設住所	〒			
ご担当者様 氏名				
ご担当者様 連絡先	電話番号	メールアドレス		

※ 中央法規出版 「介護福祉士国家試験受験ワークブック 2026 上下」各 3,410 円（税込）を各自準備の上、参加してください。

上記内容をご記入の上、FAX または e-mail にてお申込みください。

※ 11 月 10 日(月)締め切り

Fax 0267-26-1637

e-mail shadan-kensyu@nozomi-g.co.jp

一般社団法人 海外介護士育成協議会
代表理事 甘利庸子
TEL:0267-26-5050
Fax:0267-26-1637
担当 鈴木康彦
080-7182-2564

令和7年度長野県外国人介護人材受入支援事業
県内介護サービス事業者向け

外国人介護人材 受入支援セミナー

事前予約制
参加無料

セミナー定員
各回 **50** 名

開催方法
対面

多くの業界で、人材不足が深刻化している超高齢社会の日本。介護業界においても、事業所規模に関わらず、外国人材を採用する施設等が増えてきています。本事業では、外国人介護人材が県内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、受入れの際のポイントをお伝えします。みなさまのお申込み、ご参加を心よりお待ちしております。

主なセミナー内容

- ☒ **ONODERA USER RUNの取り組み紹介**
- ☒ **外国人介護人材受入れに必要な準備・定着支援について**
外国人介護人材制度の概要の説明や外国人に伝わりやすい「やさしい日本語」、実際に寄せられた相談事例などをご紹介します。
- ☒ **事例紹介・グループワークによる意見交換**
グループごとに外国人介護人材受入れの懸念点や自身の施設における課題や解決事例を共有するプログラムです。普段から外国人材のサポートを行う弊社の支援員よりフィードバックも行います。

※プログラムの内容は都合により変更になる場合がございますのでご了承ください。

日時

【第1回】
2025年

12月3日 (水)
14:00～16:00

【第2回】
2025年

12月4日 (木)
14:00～16:00

会場

第1回 JA長野県ビル
13階 A会議室

〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3

第2回 JA松本ハイランド
松本市会館4階 (401+402)

〒390-0815 長野県松本市深志2丁目1番1号

お申し込みはこちら

下記のURLまたは右のQRコードからアクセスいただき、予約フォームよりお申し込みください。



<https://bit.ly/OUR-nagano-251203>

申込締切

11月27日 (木)

お問合せ

令和7年度 長野県「外国人介護人材受入支援事業」事務局

☎ 03-5220-8588 (担当: 下川・田中)

✉ our-nagano-kaigo@onodera-user-run.com

【企画・運営】株式会社ONODERA USER RUN

特定技能・技能実習生を受け入れている施設担当者さまへ

かいご ぎじゅつ まな
介護のことばと技術をわかりやすく学べる 長野県外国人介護人材受入支援事業

0

えん
円

オンライン
ぜんふつかかん
(全2日間)

がいこくじんかいごしよくいん
外国人介護職員

ぎのうこうじょうけんしゅう
技能向上研修

たいしょう
対象

ながのけん はたら はたら よてい がいこくじんかいごしよくいん
長野県で働いている・もしくは働く予定の外国人介護職員
とくていぎのう ぎのうじっしゅうせい かぎ
※特定技能・技能実習生に限る

ねん
2026年

1/29 (木) ・ 2/5 (木) 13:00 ~ 17:00

けんしゅう
研修の



かいご きほん まな
「介護の基本をわかりやすく学べる」

もくてき
目的



しょくば りよく
「職場でのコミュニケーション力がアップ」



りようしゃ しんらい み
「利用者さんから信頼されるスキルが身につく」



げんば あんしん はたら ちから そだ
現場で安心して働ける力を育てる

さんこうふくし ふくしこうざ がいこくじんじゅこうせい たいおうけいけんほうふ こうし おし
三幸福祉カレッジの福祉講座で外国人受講生の対応経験豊富な講師が教えます。

けんしゅうないよう
研修内容
(オンライン)

がくしゅうないよう いちげんこう
※学習内容は一部変更になる
ばあい
場合がございます。

にちめ もく
【1日目 1/29 (木)】

かいご きほん
・介護の基本

にんげんかんけい
・人間関係とコミュニケーション

にちめ もく
【2日目 2/5 (木)】

はったつ ろうか りかい
・発達と老化の理解

せいかつしえんぎじゅつ
・生活支援技術

QRコードから
カンタン

もうしこみ

お申込



もうしこみしめきり

【申込締切】2026/1/22 (木)

にじげん よ と ひつようじこう にゅうりよく
二次元バーコードを読み取って、必要事項に入力

ごじつ ぐわ あんない おく
してください。後日詳しいご案内をメールで送ります。

お問い合わせ・ご連絡先：三幸福祉カレッジ名古屋校 長野事務局

TEL: 026-267-5506 (平日8:50~18:00) 担当：中本 (なかもと)

無 料

オンライン
(全2日間)

外国人介護職員 受け入れ研修

対象

2026年

長野県で外国人の介護職員を雇用している、
または今後外国人の介護職員を雇用する予定の介護事業所・施設に
勤務している方及び指導に関わるリーダーや教育担当者

1/15 (木) ・ 1/22 (木) 14:30 ~ 17:00

＼こんなお悩みにおすすめ／

- ・指示がうまく伝わらない
- ・間違いや困った行動をどう伝えたらいいかわからない
- ・報告・連絡・相談が徹底できない



外国人職員と一緒に働くための4つの鍵

- 🔑 伝わる！日本語の伝え方
- 🔑 報連相の教え方
- 🔑 指導の基本フレーズ
- 🔑 辞めない職場づくりと育成の工夫 …などを学びます。

※双方向・参加型の研修です。グループワークを通じて、現場課題を共有します。

研修内容
(オンライン)

※学習内容は一部変更になる
場合がございます。

【1日目 1/15 (木)】

- ・外国人職員とのコミュニケーションの実践
- ・報連相をどう教える？
- ・間違いや困った行動への伝え方

【2日目 1/22 (木)】

- ・外国人職員が辞めない職場づくり
- ・育成とOJTの工夫
- ・トラブル未然防止と感情対応

QRから
カンタン
お申込



【申込締切】2026/1/8 (木)

二次元バーコードを読み取って、必要事項に入力
してください。後日詳しいご案内をメールで送ります。

お問い合わせ・ご連絡先：三幸福祉カレッジ名古屋校 長野事務局
TEL: 026-267-5506 (平日8:50~18:00) 担当：中本（なかもと）

参加
無料

オンライン可

会場参加の場合
個別相談可

介護分野での 外国人材活用セミナー

～現場の課題と可能性～

人手不足が深刻な長野県の介護現場において、外国人材の受入れが現実的な選択肢となっています。本セミナーでは、制度の仕組みや採用の流れ、受入れ体制づくりのポイントを丁寧に解説します。長野県の介護現場で外国人雇用を検討される方にとって、第一歩となる内容です。

会場：長野市生涯学習センター TOiGO 又はオンライン(Zoom)
(〒380-0834 長野市大字鶴賀問御所町1271-3 TOiGO WEST4階)

経営層・管理者向け

対象：介護事業所の経営者、理事長、施設長など

初めての外国人材セミナー

介護経営を支える鍵！
ゼロから分かる採用の基本！

10.31

セミナー **10:30～12:00**
個別相談会 **12:00～12:30**

セミナー内容

1. 長野県内における外国人材の現状と在留資格
2. コンプライアンス遵守のためには
3. 国籍別の特徴比較
4. 外国人材の採用コスト

先行事例のご紹介

受入れ経緯や定着・活躍してもらうために必要な支援など、外国人材を受入れている介護事業所の先行事例についてのリアルな声を複数ご紹介いたします。

5. 外国人雇用・受入れに関する支援制度

外国人材の受入れ・実務担当者向け

対象：施設長、人事・採用担当者、介護職員 など

外国人材実務セミナー

定着・活躍できる組織づくりのポイント

11.7

セミナー **10:30～12:00**
個別相談会 **12:00～12:30**

セミナー内容

1. 外国人材の受入れ制度(在留資格)
2. 良い人材を採用するためのコツ
3. 外国人材の定着・活躍支援

先行事例のご紹介

介護施設利用者様や同僚とのコミュニケーションの様子や、抱える課題や乗り越え方まで、日常業務での工夫など現場担当者視点の取り組み方法をご紹介します。

4. 外国人雇用・受入れに関する支援制度

講師のご紹介



アデコ株式会社
外国人雇用推進部
コンサルタント

吉田 翔平

お申込み方法

右記二次元コードまたは、FAX(026-229-8307)にてお申し込みください。
オンラインでのご参加ご希望の場合は、追って視聴用URLをお送りいたします。



外国人介護人材
活用支援事業



050-3666-0501 受付時間：＜平日＞9:30～17:30



ADE.JP.nagano-kaigo@jp.adecco.com

当事業は長野県から委託を受け、アデコ株式会社が運営しています。

しあわせ信州

山々と育む すこやかな国

お申し込み用紙

下記に必要事項を記入し、FAXにてお送りください。

FAX番号：026-229-8307

参加希望セミナー	10/31開催 【経営層・管理者向け】 初めての外国人材セミナー ・ 11/7開催 【外国人材実務担当者向け】 外国人材実務セミナー
オンライン参加 希望有無	希望する ・ 希望しない 会場にて参加
貴社名	
ご担当者様氏名	
メールアドレス	
お電話番号	
貴社サービス内容 (例：デイサービス、 訪問介護…等)	
現時点での 外国人雇用の実績	有り ・ 無し

お申込み期限

【経営層・管理者向け】初めての外国人材セミナー：10月30日(木)17:00まで
【外国人材実務担当者向け】外国人材実務セミナー：11月6日(木)17:00まで



外国人介護人材
活用支援事業



050-3666-0501 受付時間：＜平日＞9:30～17:30



ADE.JP.nagano-kaigo@jp.adecco.com

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国



Google 提供

検索

更新日：2025年10月20日

外国人介護人材獲得強化事業の実施について

お知らせ

- 令和7年度事業について、交付要綱及び様式等の情報を掲載し、募集を開始しました。（令和7年10月20日）

趣旨

外国人介護人材を確保する観点から、海外現地での働きかけを強化し、海外現地の学校との連携を強化するなど、海外現地での人材確保に資する取組に対する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

事業の概要

補助対象者

補助金の交付対象は、県内で外国人介護人材を受入れる（予定を含む。）介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業者、介護福祉士養成施設及び日本語学校とする。

補助対象経費

(1) 送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集

外国人介護人材の確保の取組を効果的に行うため、送り出し国の学校、送り出し機関、政治情勢、生

活・文化・風習等の事前調査等を実施する。

(2) 海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化

外国人介護人材を円滑に確保することを目的に、海外現地の学校・送り出し機関等との関係構築・連携強化を図るための訪問活動等を行うとともに、必要となる宣材ツールの作成等を行う。

(3) 海外現地での説明会開催等の採用・広報活動

更なる外国人介護人材の確保を促進するため、次のような取組を行う。

ア 海外の日本語学校等での説明会の開催や現地での求人募集

イ 日本の介護に関するPR、介護施設や介護福祉士養成施設、日本語学校等の情報提供などの広報活動

ウ これらの取組を実施するための宣材ツールの作成

補助対象外経費

- ・外国人介護人材を採用する際の職業紹介事業者に支払う手数料
- ・監理団体に対して支払う監理費や、登録支援機関に対して支払う支援委託手数料
- ・食費、観光施設等利用料、治療費等の個人に属する経費

補助上限額

1法人あたり500,000円以内

※補助額は補助基準額（1法人あたり500,000円）と実際に支出する予定額のいずれか低い額（1,000円未満切捨て）とする。

補助対象期間

令和7年4月1日から令和8年2月28日

（2月28日までに経費の支払いまで全て終了するもの）

※補助対象期間内であっても**支払証拠書類（領収書等）がそろっていない場合は、補助金の交付はできません。**

※交付決定前に行う場合は必ず事前着手届をご提出ください。

手続きの流れ

申請者	長野県
(1)事業計画書提出（事前着手届の提出）	(2)内示
(3)交付申請	(4)交付決定

(5)実績報告	(6)交付額の確定
(7)請求書の提出	(8)補助金の交付（支払）

交付申請書等の提出先

長野県介護支援課介護人材係あてメール、郵送または持参による

- ・メールアドレス kaigo-jinzai(あっとまーく)pref.nagano.lg.jp
- ・住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

事前協議 提出期限

令和7年10月20日（月）から令和7年11月28日（金）まで

※交付要綱とQ&Aをご確認の上、ご申請ください。

交付要綱

PDF [長野県外国人介護人材獲得強化事業補助金交付要綱（PDF：197KB）](#)

Q&A ※補助対象経費等について詳しく掲載していますのでご一読ください

PDF [長野県外国人介護人材獲得強化事業に係るQ&A（PDF：311KB）](#)

様式

事業計画書

- **Word** [鑑文（ワード：18KB）](#)
- **Excel** [事業計画書（様式第2号）（エクセル：19KB）](#)
- 添付書類（経費の積算根拠となる資料、その他参考となる書類）

事前着手届

- **Word** [事前着手届（様式第3号）（ワード：31KB）](#)

交付申請書

- **Word** [交付申請書（様式第1号）（ワード：32KB）](#)
- **Excel** [事業計画書（様式第2号）（エクセル：19KB）](#)

- **Excel** [経費所要額調（別紙1）（エクセル：33KB）](#)
- **Excel** [歳入歳出予算（見込）書抄本（参考様式）（エクセル：17KB）](#)
- **Excel** [確認書（エクセル：13KB）](#)
- 添付書類（経費の積算根拠となる資料、その他参考となる書類）

実績報告書

- **Word** [実績報告書（ワード：32KB）（様式第7号）](#)
- **Excel** [経費所要額精算書（別紙1）（エクセル：34KB）](#)
- **Excel** [事業実績報告書（様式第8号）（エクセル：18KB）](#)
- **Excel** [歳入歳出決算（見込）書抄本（参考様式）（エクセル：16KB）](#)
- 添付書類
（支出証拠書類（支出日、支出内容、支出金額、支出者名（法人名）の分かる領収書等）、その他参考となる書類）

請求書

県から確定通知書の送付を受けた後、以下の書類を提出してください。

- **Word** [交付請求書（様式第10号）（ワード：34KB）](#)

その他様式

交付要綱に定める、事業の変更等の場合に提出してください。

（交付決定を受けた後に計画を変更する場合は、補助金の変更承認申請が必要になります。）

- **Word** [消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告（様式第9号）（ワード：33KB）](#)
- **Word** [補助金変更承認申請書（様式第4号）（ワード：35KB）](#)
- **Word** [補助金中止（廃止）承認申請書（様式第5号）（ワード：31KB）](#)
- **Word** [補助金交付申請取下書（様式第6号）（ワード：30KB）](#)

お問い合わせ

健康福祉部介護支援課

電話番号：026-235-7129

ファックス：026-235-7394

定期巡回 随時対応サービス アドバイザー派遣

7事業所
限定

最大
3回

相談
無料

運営課題へのヒントをご提案

定期巡回・随時対応サービスの立ち上げに向けて準備を進めている方、運営の中で課題を感じている方、どちらも大歓迎です。

経験豊富なアドバイザーが、現場に即した実践的なアドバイスで解決の糸口を一緒に見つけます。



対象

- 長野県内で令和7年～8年度に事業開始を計画・準備・検討している事業者
- 長野県内で既に定期巡回・随時対応サービスを展開している事業者
- 長野県内の社会福祉法人・医療法人・民間企業・NPO法人 等

実施期間

令和8年3月上旬まで

実施方法

オンライン（Zoom）

日程

事業者と事務局との調整により決定

回数

1事業所につき最大3回まで（1回1～2時間）

アドバイザー

全国定巡協の理事・会員法人職員・事務局員

委託：長野県 受託：一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

お問合せ

☎03-6630-7488（平日9:00～18:00） mail : office@24h-care.com

▼お申込み方法は裏面をご覧ください▼

令和7年度 長野県 アドバイザー派遣 申込書

(送信票不要)

アドバイザー派遣をご希望の方は、以下の必要事項をご記入の上、

Web または FAX にて **令和8年2月10日(火) 中まで** にお申込みください。

【申込先】一般社団法人 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

FAX 03-3380-5625

Web <https://forms.gle/6FDsiAoMH4vpX8gf7>



QRコードをスマートフォン等で読み取り、申込フォームに必要事項をご入力ください。

法人名	
事業所名	
電話番号	
開設状況	☐ 開設済 ☐ 未開設 (開設予定： 頃)

参加者①	氏名	
	メールアドレス	
	役職	☐ 経営層(理事,取締役等) ☐ 管理職(部長,課長,管理者等) ☐ 一般社員(事務員,介護員等) ☐ 専門職(ケアマネジャー、看護師等) ☐ その他()

参加者②	氏名	
	メールアドレス	
	役職	☐ 経営層(理事,取締役等) ☐ 管理職(部長,課長,管理者等) ☐ 一般社員(事務員,介護員等) ☐ 専門職(ケアマネジャー、看護師等) ☐ その他()

参加者③	氏名	
	メールアドレス	
	役職	☐ 経営層(理事,取締役等) ☐ 管理職(部長,課長,管理者等) ☐ 一般社員(事務員,介護員等) ☐ 専門職(ケアマネジャー、看護師等) ☐ その他()

ご相談したい内容があればご記入ください。	
----------------------	--

- ✓ 後日、事務局から日程調整のご連絡をさせていただきます。
- ✓ 申込書に記載された個人情報は、研修会の運営管理の目的にのみ利用いたします。

介護職員等処遇改善加算 個別相談支援のご案内

 オンライン
無料
相談


令和 7 年度は**処遇改善加算Ⅱ**が
取得しやすくなっています！

加算Ⅱ取得要件：賃金改善後 440 万円以上が一人

440 万円以上の
賃上げが困難である場合※は免除！

※免除対象（例）

- ・小規模事業所などで職員間のバランスに配慮が必要
- ・地域の賃金水準が低いなどで直ちに賃金を引き上げることが困難
- ・賃金改善のための準備に時間がかかる

加算取得要件について

要件を満たせるか相談したい

賃金配分について

加算額をどう職員に配分するの
がよいかわからない

計画の運用について

計画に沿って実際に運用が
できているか不安

専門家が 無料支援



専門家の支援が無料で受けられます

加算の要件に必要な各種規程や昇給の仕組み構築などについて専門家から
無料でアドバイスを受けられます。

この機会にまずは専門家に相談してみませんか？

〔個別相談支援の概要〕

実施期間

令和 7 年 6 月～ 令和 8 年 3 月 ※定員に達し次第終了とさせていただきます。

対象者

- ①介護職員等処遇改善加算未取得事業所
- ②介護職員等処遇改善加算取得済事業所で上位区分の取得を目指す等、本支援を必要とする事業所

内容

- ①現状のヒアリング
- ②専門家による区分取得に向けてのアドバイス

申込方法

FAX（裏面に申込用紙あり）もしくは
WEBからお申込みをお願いいたします。
スマホからもお申込みいただけます。 <http://kaigo-shogukaizen.mhlw.go.jp/>



介護職員等処遇改善加算個別相談支援 概要

実施期間

令和7年6月～令和8年3月

対象

介護職員等処遇改善加算の取得を目指す介護事業所

参加費用

無料

時間

各回1時間程度

実施内容

- ① 現状のヒアリング
- ② 専門家による区分取得に向けてのアドバイス

- ・オンラインでのアドバイスになります。
- ・FAXだけでなく、WEB、お電話でもお申し込みを受け付けております。
- ・ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

申込方法

①専用ホームページ <http://kaigo-shogukaizen.mhlw.go.jp/>

②専用メール jp_cons_shogukaizen@pwc.com

③下記 FAX 申込書 03-6257-0571

スマートフォンからの
お申し込みはこちら



お問い合わせ

PwC コンサルティング合同会社

100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

TEL: 03-6257-0562 (平日 9:00~17:00) MAIL: jp_cons_shogukaizen@pwc.com

申込票〈FAX 送信用〉 介護職員等処遇改善加算個別相談支援

ふりがな	ふりがな
事業所名 施設名	担当者名
〒	TEL
所在地	Email (必須)
	FAX

サービス類型 (複数選択可)

- | | |
|--|--|
| ☐ 訪問介護 | ☐ 夜間対応型訪問介護 |
| ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ☐ (介護予防) 訪問入浴介護 |
| ☐ 通所介護 | ☐ 地域密着型通所介護 |
| ☐ (介護予防) 通所リハビリテーション | |
| ☐ (介護予防) 特定施設入居者生活介護 (地域密着型を含む) | |
| ☐ (介護予防) 認知症対応型通所介護 | |
| ☐ (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 | ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 |
| ☐ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 | ☐ 介護老人福祉施設 (地域密着型を含む) |
| ☐ (介護予防) 短期入所生活介護 | ☐ 介護老人保健施設 |
| ☐ 介護医療院 | ☐ (介護予防) 短期入所療養介護 |

希望する支援内容

- ☐ 介護職員の将来的なキャリアアップのための整備
- ☐ 介護職員の職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件設定
- ☐ 賃金体系
- ☐ 介護職員の研修実施または機会提供、資格取得支援の計画等の策定
- ☐ 介護職員の昇給の仕組み整備
- ☐ 職員への賃金原資の配分ルール作りに修正
- ☐ 賃金改善を除いた職場環境の改善のための整備
(職員のキャリアアップ、ICT活用などによる職場環境の要件整備)
- ☐ その他 (FA)

従業員数 *

※記入例: 20 人程度

特記事項

※記入例: 令和7年度は誓約対応をして加算を取得中

令和7年度 介護職員等処遇改善加算の取得状況 *

※応募状況等によって、開始順が前後する等ご要望に添えない可能性がありますので、ご了承ください

- ☐ 未取得 ☐ 加算Ⅰ ☐ 加算Ⅱ ☐ 加算Ⅲ ☐ 加算Ⅳ

実施希望日時

記入例: 8月19日～23日で初回の支援を受けたい。夕方17時以降が都合が良い。
(除外日時) 21日のPM、22日AM、23日AM

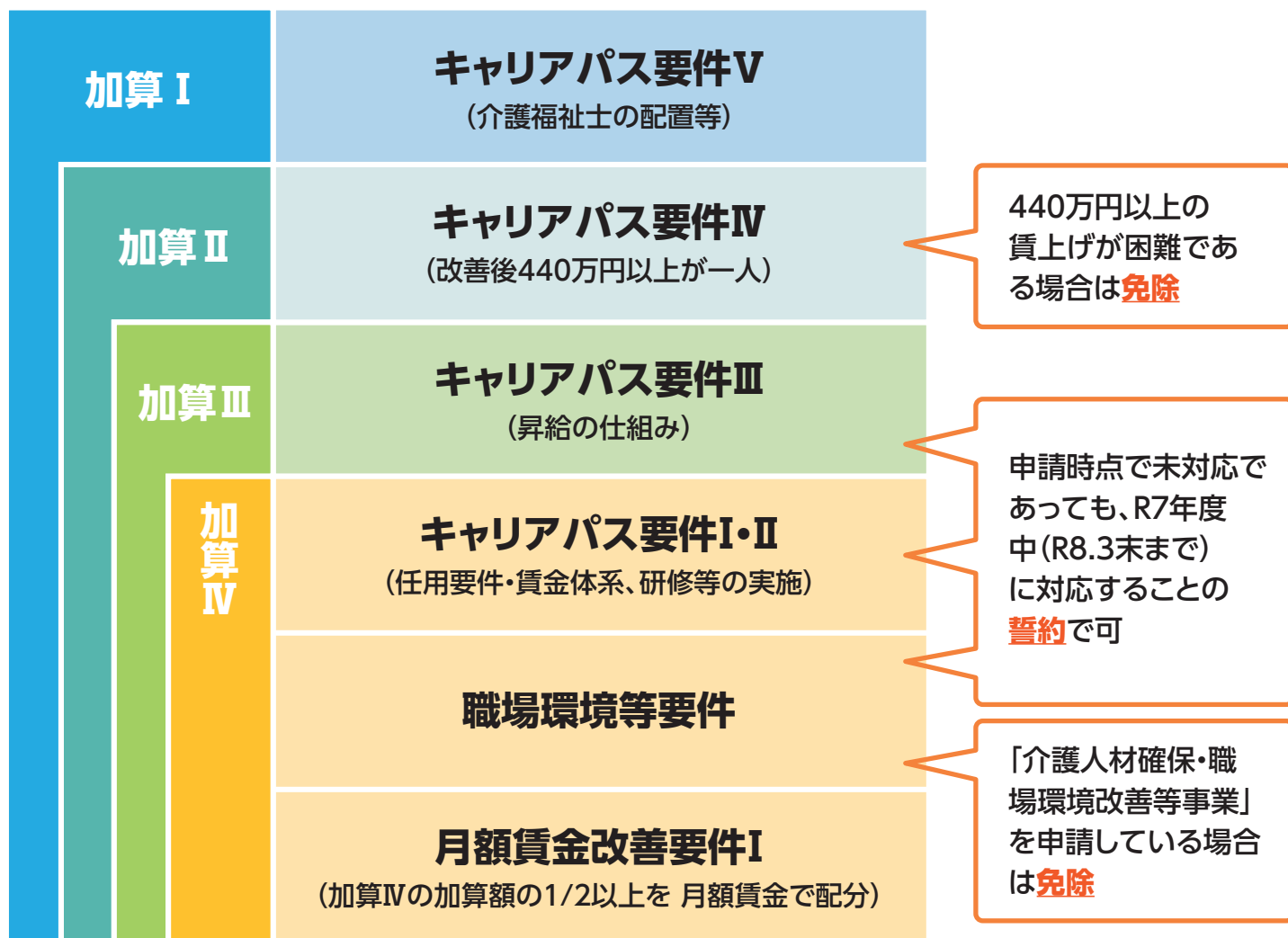
個人情報の
取り扱いに
ついて

・本申込書にご記入いただいた個人情報(以下「個人情報」)を取得する事業者:PwC コンサルティング合同会社令和7年度介護職員等処遇改善加算等の取得促進支援に係る調査・分析等一式事業執行管理団体(以下「執行管理団体」)(以下「当社」)・当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問い合わせ先:執行管理団体問い合わせ窓口(jp_cons_shogukaizen@pwc.com)・ご記入いただいた内容は本事業の相談支援業務実施のために利用します。・当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。・当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。・当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者(相談員)に、個人情報を委託することがあります。・個人情報の提出は任意のものですが、記載間違いや記載漏れがある場合は、実施ができない場合があります。詳細は当事業申込 HP(<http://kaigo-shogukaizen.mhlw.go.jp/>)をご確認ください。

上記内容について同意する(チェックしてください) ☐

処遇改善加算がさらに取得しやすくなります！

令和7年度の処遇改善加算を取得しましょう！



この機会に **加算Ⅱ** の取得を検討してみませんか？



制度等の詳細は
こちらから！

ご不明点やご相談は **専用窓口** まで！

土日・祝日もご利用いただけます

厚生労働省
相談窓口

050-3733-0222

9:00～18:00(土日・祝日含む)